

別表 令和6(2024)年度とちぎの仕事魅力発信デジタルマーケティング業務 審査基準

- 1 審査項目及び各配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、点数の多いものから順に選定委員ごとの順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各選定委員がつけた1位の数最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 企画提案者が1者の場合は、選定委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

区分		評価項目		配点
1	業務内容の理解度	(1)	本事業の目的を理解した提案であるか。	10
2	企画提案の的確性	(2)	【記事制作】 本事業の目的を意識した上で、新規的かつ独創的なものとなっているか。	20
		(3)	【広告配信・ウェブサイト誘導等】 広告配信をより効果的に実施するための提案がなされているか。	20
		(4)	【効果測定及び報告】 広告配信結果やサイト誘導後等の分析について、適切かつ専門的な視点に立った提案がなされているか。	20
		(5)	その他、仕様書に記載されておらず、かつ審査上評価すべき独自の提案があるか。	5
3	企画提案の実施可能性	(6)	実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
		(7)	十分な類似業務の実績があり、業務遂行能力が認められるか。	10
		(8)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				100

【評価基準】

評価基準 配点	非常に優れている	優れている	標準的な提案	劣っている	非常に劣っている
5	5	4	3	2	1
10	10	8	6	4	2
20	20	16	12	8	4

- ・評価項目ごとに、評価基準に基づき、整数で評価を行って合計得点を算出する。